(10)

ムラの掟

原子力先進国の構造 (下)

《原子力の規制組織は独立性が保たれ、その役割を明確にすべきだ》

福島第1原発の事故を受けて国際原子力機関（IAEA）は6月、報告書の中で責任の所在や役割分担が曖昧な、日本の原子力行政の問題点を指摘した。

国と産業、学者がなれ合いの中で原発を推進してきた「原子力ムラ」の仕組み。異様さと危うさを、国際機関の目は突いていた。

「今回の事故の遠因は、まさにこの『原子力ムラ』にある」。NPO法人「環境エネルギー政策研究所」を主宰する飯田哲也(52)はそう断言する。

「原子力ムラ」なれ合いの構図

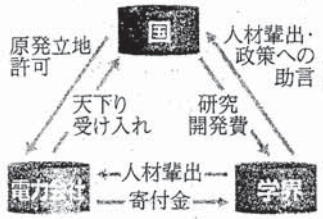

内部批判…「あいつは干す」

飯田は「原子力ムラ」という言葉を平成9年に論文で初めて使用し、日本の原子力行政の問題点を指摘したことで知られる。

飯田は神戸製鋼所で放射性廃棄物の仕事に従事。財団法人「電力中央研究所」で原子力安全基準づくりにも関わるなど、自らもムラの中を渡り歩いた経歴を持つ。「新たに判明した安全上の問題点も、既存の基準さえ満たしていれば目を向けず、外部からの貴重な指摘があっても無視をする」

□ □

「原子力ムラ」と呼ばれる独特のコミュニティーは、なぜ、どのように形成されるのか。

日本原子力学会副会長の沢田隆(64)は「専門家や技術者の経歴をたどると、限られた大学に集約される。数が少ないため、原子力を知る人材を産学官で使い回すしかなく、どこかで顔見知りになる」と解説する。

原子力を学ぶことができる大学は一部の国立大と私学に限られ、1学年も20人足らずと少ない。そこから研究者や役人、電力会社、メーカーへと進路は分かれるが、「原子力」が絆となり人脈はつながり続ける。

強固なネットワークは、異なる組織間の人事交流を通じて、産学官を貫く「利益共同体」として力を持つようになる。

12年以降に電力会社から内閣府や文部科学省に出向した社員は約100人。逆に経済産業省から電力会社への天下りは過去50年で68人に上る。原子力の研究者に対しては国から年間約1500億円（22年度）もの研究費が計上されている。

□ □

警鐘を鳴らす人がいなかったわけではない。立命館大名誉教授の安斎育郎(71)は、そんな数少ない専門家の一人だ。

安斎は昭和35年にできた東京大原子力工学科の1期生。原子力という夢の技術に希望を持って入学したが、周囲からは冷たくあしらわれた。本人いわく「原子力発電の安全性に疑問を持つようになったから」だという。担当教授が「安斎は干す」と言ったと知人から聞いた。研究費もほとんど割り振られない時期が続いた。安斎は、それが「原子力ムラの掟」だと受け取った。

安斎は今後の日本の原子力行政について、「批判に耳を傾ける仕組みを作らなければ、何も変わらない」と話す。

IAEAの指摘などもあり、国も原子力ムラのあり方を見直し始めた。福島第1原発の事故後、政府は、経産省原子力安全・保安院と、内閣府原子力安全委員会を統合し、環境省の外局として原子力安全庁（仮称）を新設する方針を決めた。

その存在が、日本の原子力政策そのものだった原子力ムラ。原発事故から半年がたち、ムラの内部からも反省の声が公然と出始めた。

9月19日、北九州市で開かれた日本原子力学会。シンポジウムで東京工業大教授の二ノ方寿(65)は「こんな事故は起こらないと思っていた。大きな反省点だ。自己批判しながら提言や提案をしたい」と〝自己批判〟にまで言及した。

東京大教授で学会会長の田中知(61)からは、将来を見据えたこんな発言も出た。「学会は、一刻も早い環境の修復と避難住民の帰還に貢献する。国民に信頼される専門家集団に発展させたい」。「掟」を破壊できるのか。その動きは緒についたばかりだ。

（敬称略）

（連載は薮麦谷里志、大竹直樹、大矢博之が担当しました）